

手術の施設基準に係る院内掲示

(集計期間：令和6年1月～令和6年12月)

【医科 第10部 手術 通則5・6に係るもの】

区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	37
イ	黄斑下手術等	28
ウ	鼓室形成手術等	15
エ	肺悪性腫瘍手術等	69
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	44
区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	57
イ	水頭症手術等	27
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	224
カ	肝切除術等	28
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	13
区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	32
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	10
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	5
区分4に分類される手術の件数（腹腔鏡下、胸腔鏡下による手術）		556
その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術	121
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	88
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。） 及び体外循環を要する手術	38
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	148

【歯科 第9部 手術 通則4に係るもの】

		手術の件数
	舌悪性腫瘍手術	64
	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	0
	上顎骨悪性腫瘍手術	17
	耳下腺悪性腫瘍手術	0
	上顎骨形成術	121
	頬骨変形治癒骨折矯正術	0
	顔面多発骨折観血的手術	0
	自家遊離複合組織移植術（顕微鏡下血管柄付のもの）	4
	皮膚悪性腫瘍切除術	0

【緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に係るもの】

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した件数	48
---------------------------	----